

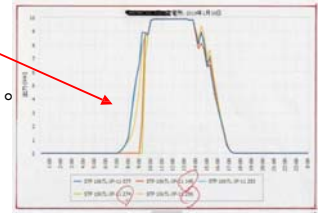
1. 小規模太陽光発電事業者の意識改善  
保全の大切さを理解して頂く。

- ①FIT法で20年間の発電することが義務付けられていること。
- ②発電ロスを最小限にする保全の必要性。
  - ・落雷や停電による不具合を早期発見することが停止期間を最小限に抑える。
  - ・モジュールやパワコンを含むシステム機器は不具合が発生し、放置するとロスが拡大する。
- ③不具合事例が多々あること。  
公表して所有物件の保全に関心を向ける。

2. O&Mや予防保全でトラブルを防げた事例。

- ①パワコンが朝から時々立ち上がらないことがある。

雨の翌日で晴れた時だけ朝1時間程度、直流側の絶縁不良が発生していた。  
⇒発電監視により発見。



- ②パワコンに出力抑制がかかることがある。

土日に発生するケースが多いことが判明、原因は系統側の電圧上昇によるものである。  
⇒発電監視により発見。

3. 今後の業界としての対応。

業界で足並みをそろえた対応が必要

- ① [評価] 発電所の適正さに対する関心の喚起。
- ② [保全] 発電所を適正への関心の喚起。

} ⇒共通のツールを用いてはどうか

法令の運用強化を国に求める

- ③点検を行っているか確認する仕組みの導入。 ⇒年次報告に点検実施日時に記載してはどうか。
- ④ [FIT法] 保守管理が義務であることの周知。
- ⑤ [FIT法] 発電事業全体の適正さが必要であることの周知。

} ⇒不適正案件への監督処分